2020年4月24日

新型コロナウイルス感染症に係る休日相談窓口の設置について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客様からの融資等のご相談受付体制を 拡充するため、5月2日(土)より、「休日相談窓口」および「休日電話相談窓口」を設置し、 中小企業・個人事業主のお客様からの資金繰りやご返済に関するご相談、個人のお客様からの ご融資やご返済に関するご相談を承ります。

1. 休日相談窓口

(1)設置期間

2020年5月2日(土)~2020年5月6日(水) ※新型コロナウイルス感染症の状況により上記期間を延長する場合があります。

(2)休日相談窓口の概要

休日相談窓口設置店舗	休日相談窓口 受付時間
本 店(5018-823-5116)	
土崎支店(四 018-845-0131)	10:00~15:00
船越支店(四0185-35-3011)	※電話でのご相談も承ります。
五城目支店(四 018-852-2115)	

- ▶土・日・祝日の窓口業務は、相談業務のみのお取扱いとさせていただき、各種預金の お預入・お支払、お振込、税金・公共料金の納付などのお取扱いができませんので、ご 了承願います。
- ▶平日は、全店舗で窓口および電話でのご相談を承ります。 (泉支店・八郎潟支店は、昼休業時間帯(12:00~13:00)を除きます。)

2. 休日電話相談窓口

(1)設置期間

2020年5月2日(土)~2020年5月31日(日)の土日祝日 ※新型コロナウイルス感染症の状況により上記期間を延長する場合があります。

(2) 受付時間

 $10:00\sim15:00$

(3) 専用フリーダイヤル

 $0\ 1\ 2\ 0\ -\ 3\ 4\ 5\ -\ 1\ 1\ 4$

以上

(本件に関するお問い合わせ先) 秋田信用金庫 総合企画部 フリーダイヤル 0120-345-112

